

討論

(田原) 報告者の論点は四つほどあったと思う。一つは村研のテーマと報告とのかかわりで、"生活破壊"という言葉に対する一種の異和感を述べ、次に自分の問題関心を述べた。これも大きく二つある。一つは山船越の生産組織が崩壊しないのはなぜかという問題。もう一つの理論的関心としては、最近の農民層分解論の動向に関して、農民意識の把握にまでおよぶ分解論の展開がさらに求められるということ、いわば分解論プラス意識論という問題。第三に、山船越の生産組織の特徴をとりあげ、収益配分その他の所得内容に

ついての説明があり、とくに生産組織に対し農外就労がどういう影響を持っていたかに焦点を置いた報告があった。最後に農外就労のデメリットという点について、農家経済そのものに対するデメリットという問題よりも生産組織内の世代交代の問題にかかわらせるから、就労する農民のいわば労働の質のデメリット、あるいは意識というか農業労働への意欲の面でのデメリットという側面を強調した報告があった。とくに最後の点が今日谷田部さんが主張したかつたところだらうと理解する。

まず最初に、具体的な数字その他の事実確認から始めてはどうか。

一、生産組織の実態をめぐって

(岩本) 組合農家の所有面積と収益配分面積とのズレの意味は。

(谷田部) 地力が相当違う田がある。沢田というものすごくコストのかかる田を持っている農家が組合員に多いので、配分面積の場合には、その沢田については一割減をしている。それゆえ所有面積イコール配分面積とはならない。

(岩本) 農外労働に従事する場合、就労の斡旋などは全部組合を通して行なわれるのか。個人としての農外就労はないのか。

(谷田部) ごくたまに個人で行く場合もあるらしいが、年のうち二、三日にすぎない。農外就労は組合員としての仕事という形でやつている。

(岩本) 地域複合経営とか、部落複合経営とかいう言葉が出てきたが、複合経営という言葉 자체、私としてはアウタルキーの響きを

持つものだと思う。水稻・養鶏両部門をやっているといつても、そ

の生産物は市場において商品化されることを目的としているわけで、その限りでは、モノカルチュアードと思う。今後、さらにタバコとか他の部門が付加されても意味するところは変わらないと思う。要するに、地域ぐるみでの、プラス・アルフナーにすぎないとと思うが。

どうも複合経営という言葉は使えないと思う。大体、資本主義下で複合経営など、イデオロギーとしては別として、成り立つのか。

(安孫子) それは極論だが、報告者はコンビナート的なものを考えているのではないか。鶏糞が組合内で田んぼに肥料として消費されるといった形で……。

(谷田部) 鶏糞は肥料として使ってない。集めて他に売っている。

(安孫子) 水稻なら水稻の収益配分についてだが、組合の経費として引かれるのは、肥料代とか防除費とか機械の償却費とか全部か。(谷田部) 全部引かれている。

(安孫子) 全部で四五町の耕地を耕す機械は、組合の機械だけですんでいるのか。自分の家の機械を持ち出すことはないか。

(谷田部) 組合がもともと個別農家が持つた耕耘機、脱穀機などの機械を買い上げるという形で、最初の二年間ぐらいはやり、あとは全部組合の機械でやつしている。

(安孫子) 収益配分の中で請負についての逆比例配分ということをいわれたが、結局、地代配分の比重が大きくなる。水稻協業經營というのは、これと合わせて農外収入の額もかなりのもので、これがゼロになつてタバコだけでやつたらどうなるかという興味がある。

(岩本) タバコの栽培面積は五反歩だけか。その経済的寄与はどういうか。

(谷田部) およそその計算では反当四十万は出したいということだ。

初年度である今年度は五反歩だが、二、三年後には二町ぐらい拡大したい意向らしい。二町あれば、今までの農外分を取り戻せるのではないかという計算である。それが丁度農外就労分の収入に見合う。

(佐藤) タバコで五六百万をかせぎ出そうと思っているらしい。

(安孫子) タバコが五百万あれば、物価上昇を考えればストレートには行かぬが、この農外収入分に見合うものが出でてくるといふことだろう。農外就労分の収入が大きいところからみると、協業組織が低賃金労働者の供給源を作つたという格好だ。協業というから、一見分解しないようでありながら、まとめて兼業化したといふか、分解したことになるようだ。

(佐藤) 協業組合の人たちがまとまって農外労働に出ているわけである意味では下請会社になつてている。

(田原) 組合出役労賃はどういう基準で決まるのか。

(谷田部) 地域の農業日雇賃金とはほぼ同じだ。相場に合わせるという形で決めているようだ。

(田原) この出役労賃が低ければ低いほど農外就労でオーバーし分を組合に入れる率が高くなるわけだ。できるだけ地域の農業労賃にむしろレベル・ダウンしようとする発想ではないのか。

(谷田部) 今年は農外労働のかわりにタバコをやつたが、稻作もタバコも天候不順でうまく行かない。だからかなりの収入減になる。

(管野) とすると、どういう配分をするかが組合の性格にかかわる重要な問題だ。それこそ意識の問題だ。労働にもとづく配分か、所有にもとづく配分かという根本的な問題がでてくる。

(斎藤) それに関連して、組合出役の場合、オペレーターとか、単純な作業とか、従事する仕事の内容ごとの違いはないのか。

(佐藤) 全然ない。労働の評価についていふと、人間は誰でも一生を通じて大体同じくらい働く、だから若い時に働くのは当然で、老令者は楽をするのが当たり前という独特的の考え方がある。

(管野) 組合内部の仕事の分担についてだが、昭和四五年頃、現地に行つた時の話では、オペレーターとかの専門家を作るという話だつた。ところがそれでは問題が多いので、オールラウンドの組合員を作るという風に方向が変つている。

(谷田部) 仕事が固定化すると、他の人のやつてる仕事の内容が分らなくなり、相互の意志疎通が欠ける。とくに若年層の場合、いきなり分業にもとづく協業に入つて来ているので、そもそも全体の仕事が分らない。このような状況なので、今年からの任務分担の変更は、若い人たちを育てるためのようだ。

(安孫子) その問題と関連して、農業労働の性格にかんがみ、たとえば、水を入れる係と肥料をやる係との連絡がうまくいかないと、えらいことになる。工場での作業工程別の分業のような意味合いで、の米作りの分業は考えられない。水稻協業の中での任務分担がうまく行かず、齟齬を來すのはそのためだ。

(管野) 第一世代はもともと個別農家で農業労働の経験をし、稻

作全体について分つてゐるのに、第二世代は最初から協業で、そうではないところが問題なわけだ。

(佐藤) 昭和四七年頃から、高校卒業してすぐ協業に入る人が続々現われ、第一世代との農業労働についての考え方の違いが問題となり、割り当たられた仕事を何とかこなすでは駄目だ、という第一世代の強い意見が出されるようになつてきた。

(谷田部) もとより協業の中では、ある程度専門分化せざるをえない。だが、任務分担が十年近くも変わらないんでは弊害が出てくるのは当然だ。

(佐藤) いつてみれば、段々役割のマンネリ化が進んでる。そればかりでなく、十年以上も存続しているので、仕事自体もマンネリ化し、今では經營全体を見渡すことのできる人はごく少数にすぎない。あとの人達は働き蜂で、ただ使われている、という感覚だ。

二、生産組織の崩壊を阻むもの

(田原) この辺で内容的な問題に移ろう。まず、この生産組織がどんな特徴を持つておる、また、なぜつぶれないかという点を論じよう。このテーマとの関連で、たとえば、土地の収益配分が優位しているし、また、かなりの農外労働を協業自らの手で行なつてゐるということが問題になるだろう。さらには、加入しない農家の農業経営とか農外就労状況との比較をしてみたらいのではないか。

(谷田部) まず水稻協業の経済的メリットがある。補助金行政を最大限に利用して農業機械の購入を行なつたばかりでなく、その後

も、たとえば、農機具メーカーと交渉して、「お前のところのコンバインの新型をうちで使えば、ものすごい宣伝になるのだから安くしろ」という努力をしている。こうして、コストをできるだけおさえることに成功していることをまず挙げておかねばならない。それに加えて、先ほど話題になつた独特的の労働評価がある。若年の労働力でも、やや老令化した労働力でも、全部同じ賃金になるといった農民的平等感に、この協業はもとづいてる。実際には、地代配分が優位しているのだが、労賃配分とか請負分の逆比例配分などにより、できるだけ不平等感を表面化させないよう苦慮している。第三には、今ではかなりの共有財産を持つており、ライス・センターまである。かりに解体するとしたら、財産分配が問題にならう。

(佐藤) 水稻協業がなぜ形成されたかということ、現在どうしてつぶれないかということは別問題だ。形成された事情については私どもの発表論文を御参照願いたいが、一つだけいつておくと、この部落のかなり特殊な歴史的事情なり村落のあり方を離れてはこの協業の発生過程は分らない。今、現在、なぜつぶれないかということになると、一つには同部落の個別經營との農家経営上の競争においてやや優位に立つてゐるということ、さらに、個別經營の後継者層は、ほとんどサラリーマン化しており、脱農化へのきざしが見られるということがある。それから協業内部に問題が山積しており、先ほどからいわれているように、今日の段階の農業労働のあり方は協業を本格的にやれるかどうかという問題をはらんでいるわけだが、かりに、こうした事情のために解体するとして、それでは現在

の加入農家が個別経営になれるかといふと、戻るに戻れない。とい

うのは、個別経営に帰るためには一切の機械を新しく買わねばならない。現在のように、ある程度の機械化一貫体系がある中では、これはほとんど不可能だ。

水稻組合全体からみた場合には、一人や二人の組合員が抜けることはおそらく問題にならないし、組合のためですらある。つまり、やめて貰つて委託に出して貰つた方が組合にとっては都合がいいという事情がある。現実にそういう組合員が出てくる可能性もあり、そのこと 자체は何ら組合をやさぶることにはなつていません。要するに個別経営で再出発するということは大変なことで、そういう現実的な見込みは薄い。

より一般的なことを言うと、私共の不十分な調査でも明らかなのだが、加入しない農家が恒常的勤務につくようになり、賃労働収入を増大させて、組合員農家よりも所得面で格段に有利になるとすれば、おそらく後継者層に不満が高まり、組合全体の危機になるかも知れない。例えば二町五、六反の個別経営の場合、息子が役場に出、奥さんもどこかの会社につとめることができれば、こうした協業でも崩壊しかねない。

(管野) 庄内の鶴岡市林崎のケースとくらべて非常に違うと感じたのは、林崎では各自が勝手に農外に就労するのだが、ここでは農外労働をも組合がとりしきつていて。だから、残つてオペレーターをやる者が損をするという問題は出て来ない。

(斎藤) 農外労働までコントロールしたところに崩壊を防いだ最

大の要因があるのだろう。

(管野) 林崎あたりで集団栽培が崩れたのは、一部の者だけが集団栽培の中にとじこめられて、外に出る人達が高い賃金をもらうことに対する不満があつたからである。

(岩本) 協業がつぶれないのは、水稻だけではなく、養鶏があることが大きい。請負耕作料の逆比例配分によつて、下層の不満のはけ口を作つていていることと合わせて養鶏があり、そこに世帯主と嫁がつとめている場合には、全体としてみると土地所有の開きほどには所得の開きが出てこない。

(鹿子木) 山船越では婦人層は塩釜や松島の水産物加工場に日雇に出るのが普通だが、これと養鶏とを比較した場合に、賃金の上でも、また通勤時間の点でも、養鶏の方がかなり有利である。塩釜に出来るには、朝七時前に出て、夕方七時近くに帰りつくるのに、養鶏だと、朝七時には出るが、昼休みの時間が二時間もあり、自宅で家事をその他もやれるし、夕方五時には帰れる。

(管野) 収益配分の話に戻るが、請負耕作収入については零細な土地所有者に有利になるように配分して平等化をはかつたといつても大したことはない。

(谷田部) 稲作収入ではやはり格差が出るわけで、土地を持つている方がかなり有利になる……。

(岩本) にもかかわらず、総所得では土地所有の面積差ほどには開きが出て来ないのは、やっぱり養鶏があるからだろう。

(安孫子) ただ、その養鶏と水稻との関係でいえば、鶏糞を田に

入れてないとのことだから、複合経営という概念では切れない。

(田原) 協業がつぶれないという点でもう少し……。

(安孫子) 先ほど佐藤さんの指摘された通り個別経営に戻るに戻

れないということが大きいだろうが、この組織を維持させている要因としては、四年ほど前に山船越の人に聞いたことだけど、何ごとも組合員全体でトコトンまで話し合ってやつて行くというやり方をとつてあるということで、それが大きいんじゃないかな。

(佐藤) 四年前までは確かに年に二回ほどドンチャン騒ぎをして話し合うこともあつたが、今はやつていらない。現在では不満があつても腹をわつて話すような場はなくなっている。その辺に大きな問題をはらんでいる。

三、農民意識の問題

(田原) それでは農民層分解論は農民の意識をも考慮に入れなければということが報告者から出されたが、その点については……。

(佐藤) 報告の内容からすると、農業経営のあり方がどのように変化し、それによつて農民の考え方なりがどう変化するかということがあって、あえて意識論をいう必要はない。

(安孫子) ある農家の間が実際に兼業に出るか出ないかは、たしかにその人の考え方次第という面もあるが、ただその考え方といふのが色んな客観的状況によつて規定されている。やはりそのベ一スに経済的諸条件が働いているというのが我々経済学者の立場だ。もちろん客観的諸条件だけで人間の行動が全部きまるのであれば運

動論はいらない。だから、分解論が農民の行動という具体的なところまで行けば、必ず農民の意識の問題にまでかかわつてくる、ということだろう。

(佐藤) だから意識を射程におさめた分解論の必要性を報告者は説かれたのである。

(管野) 谷田部君の問題意識を私なりに解釈すると、分解論を軸にしながら農民生活の具体的な在り方を追究するということになる。

(安孫子) ところで谷田部さんは農業解体という言葉を使つたが、私は農業解体だとは思つていらない。農業という産業はむしろ進んで来ている面がかなりある。端的にいえば農産物の量は増えているし、労働生産性の向上が資本のねらいであり、政策の基本にあつた。そこで労働生産性はあがり、余剰労働力が出てくる。これが兼業という形で賃金労働力の供給源になつていて。これは農業解体ではなくて農家経済解体だ。現在の状況は、農民としての生活がこわれて、農民プラス労働者としての生活が上昇したというべきじゃないか。所得の増加が生活の上昇といえるかどうかは別問題だが、とにかく所得は増えた。しかし、それは農民としての所得ではなく、農民プラス低賃金労働者としての所得増である。このことを農民の“生活破壊”と呼んだら一番はつきりすると思う。

(岩本) 谷田部さんが農民意識の把握の重要性ということが出されたわけだが、今年の共通課題の“生活破壊”を問題にする場合、提案者の島崎さんには、当面、農民意識を問題にするよりも、むしろ研究者の問題意識を高めるべきだという気持ちがあつたらしい。一

つは、いきなり農民意識に行くよりもその前に客観的条件を徹底的に研究すべきだということ、もう一つには、研究者の現実に対する実践的関わりということが強調されている。島崎さん自身、安中の鉛書裁判で原告側の証人をされているわけで、そこで官庁統計の数字だけみると、生産も伸び、所得も増えていることになるわけで、そうした数字で勝負すれば、被害なんかなことにならてしまうが、現実にはそうした数字に現われて来ない被害があるので、それをえぐり出すのに大変苦慮されたようである。そうした数字に出て来ない何かというのは、農民の意識からも出て来ない。公害の現実に表面化している地域ではともかく、東北の多くの地域の場合、「お宅の村に“生活破壊”があるが」と聞いても、農民自身ピンと来ないところがあるんじやないか。しかし、表面的な生産の伸び、所得の増加の背後にしのびよっている“生活破壊”的な実態を研究者として明らかにすべきだというのが、島崎さんの意図にあつたと思う。これは今年の共通課題と関連させて、農民意識の問題をどう扱うかといふことでお話ししたわけだが……。

四、農外労働と世代交代

(田原) 話が変わるが、谷田部さんの研究グループの調査内容についていうと、生産組織加入農家だけの研究では不十分だ。委託農家との関係とか、他の個別経営農家との比較は是非ともやっておく必要があるだろう。

(安孫子) 谷田部さんの話だと、農外就労の増大に伴なって、農

業労働に対する考え方も変つて、生産組織の中で、とくに若い世代に對して農業教育が必要になっている状況だということだが、それは農業の労働と工業の労働との本質的な違いから來ていると思う。農業労働あるいは農業技術には、それなりの特殊性、それなりの科学的合理性があるので、そこをはずして労働は時間でやるんだ、金で換算できるんだと割り切つてしまふと、大きな問題が出てくる。たとえば、共同経営をやつて、労働生産性はあがつたが反収はおちたという例が沢山ある。だから、そういう農業の持つてゐるそれなりの合理性をどれほど後継者に伝えていくかが、世代交代のポイントになるだろう。

(斎藤) 個別経営農家の場合は、協業組織などとは違つて、農業労働の特殊性に見合つた技術の伝達ができた。自分の家族であり、生活のとりでだという考え方があつた。

(菅野) いやでも應でも伝達しなければ生活ができなかつたわけだ。ところが、共同の場合だと、「お前はあそこで田植えをしろ」とか、「あそこに行つて防除しろ」と命令されてハイハイとやつていてもいい。

(佐藤) 今では、そういう問題状況がかなり進んでおり、経営全体を見渡せるのは二、三人で、あとは受動的になつてゐる。それから個別経営との対比ということで補足しておくと、世代交代といふ点でいえば、現在では上層でさえ息子がサラリーマン化して、ほとんど脱農化の方向を歩んでいる。

(田原) そういう対比がもつと欲しかつた。

(菅野) 協業組織の成立時点で、加入農家と非加入農家とで、やはり営農志向の違いがなかつたのかどうか。

(佐藤) 篤農家タイプはほとんどすべて加入しているし、皆と働くのがいやだというか、一人で好きにやりたいという人は入っていない。

(岩本) 要するに農家を今後も継続してやろうという意気込のあら人たちが加入したんだろう。しかし、当主にその気はあっても、いずれ息子はついては来れまいという農家は入らなかつたんだろう。

(田原) 共同化してしまつてあと戻りができるないという話が出たが、あと戻りができるないから協業経営維持のイデオロギーのようなものが必要となつてくるのではないか。

(佐藤) そのことに関していえば、世代論が入つて来ざるをえない。世代によつて協業についての考え方がだいぶ違う。若い世代についていえば、不満はあるにしろやめたいとは誰も考えていない。とにかく若い世代は協業について自覚的に考えていない。たとえば今年からなぜタバコをやることになつたかといふことも若い世代は知らないでいる。

(安孫子) しかし、それでは不満が爆発したときが恐しいだろう。(佐藤) 今では酒を呑みながらトコトン話し合つて方針を決めるということがなくなつた。相談してもかえつてまとまらないから、有能なリーダーが自分一人で頑張つてゐるのが現状だ。

(安孫子) 飛躍したこというようだが、マルクスは、社会主義農業の大きな条件の一つとして、農業生産の科学的管理という問題

を出している。共同経営の現実的可能牲とか、個別か共同か、先ほどの後継者育成という点については、この問題が関係してくる。

「稻の顔色をみて」というような一人の人間のカンに頼る段階だと、年輩者は体験的にそういう知識を持つてゐるのに、若い人達になかなか伝わらない。伝えようとしても科学的に伝えようがない。個別経営の方が共同経営よりも安定性があるのは、個別経営の場合、そういう伝達がイエという形で否応なしにやられて行くし、やつて行かざるを得ないことがある。農業生産の科学的管理という問題は、研究者に課された大きな課題だろう。

五、生活破壊をどう捉えるか

(田原) さて、他にもう少し問題は……。

(安孫子) 島崎さんの“生活破壊”というのは、たとえば安中の公害のように、実際にそこで健康が破壊され、経済生活も駄目になるという状況をさしてゐるらしい。

(岩本) ただ、そういう形はもう単に農民の問題にとどまらず、人間としての“生活破壊”になつてしまつて、研究者がただ第三者的な目で眺めていられる問題ではなくなつてゐる。だからこそ島崎さんは、原告側証人として法廷に立つて“生活破壊”的立証につとめられたのであろうが……。

(安孫子) 今の時点で“生活破壊”という課題を我々がとりあげる場合、日本の農民全体の状況をどうとらえるのかが先決で、その上で農民の置かれている状態の本質が明らかになつてくるだろう。

(岩本) つまり、公害という形で“生活破壊”が顕在化している事例の検討も重要なが、それだけでは駄目なんで、むしろ、今ノーマルに行なわれていると考えられている、あるいはうまく行つているといわれている部分での“生活破壊”的進行の解明ということが基本になればならないと思う。顕在化している公害というのは、そうした潜在状況にある“生活破壊”的露出部なんだから。そして繰り返しているが、それが露出したときには、最早農民の問題ではなく、人間としての存立にかかわる問題になつてくるわけだ。

(菅野) 小作争議とか明治期の水害なども、“生活破壊”だ。村研で問題にする“生活破壊”は、そういう生活苦一般なのか。それとも高度経済成長期に特殊歴史的に出て来た農民の生活破壊なのか。あるいはまた歴史的な系譜をたどつて比較研究するのか。その辺をはつきりさせておく必要がある。

(安孫子) 一般論としての“生活破壊”というのもあるが、われわれがここで問題にするのは、段階ごとに明確な“生活破壊”なのだ。谷田部さんの報告にもあつたように、生活苦というものは昔からあるわけだが、どの段階の生活苦がどの条件の下で出て来ているのかというその違いをはつきり押さえて行けば、現段階の“生活破壊”というのが出てくるはずだ。たとえば、一人当たりの家計費は昭和四七年以来、勤労者世帯よりも農家の方が高い。農家の方がぜい沢しているといえばいえよう。だが、その中味でいうと、実際はどんな“生活破壊”になつているか、それを明確にすることが今必要になつてゐるだろう。山船越の場合でも、農外収入の比重の大きさ

あるいはそれが農業生産をやる上で、若い世代との断絶をつくつて行くとか、いろいろの問題をかかえているわけで、やっぱり高度成長期を網渡り的にわたつてきたのではないか。今後こわれる危険性を持つている。そういうところから考えて行けば、私は、今日のこのままの報告でも、十分今年のテーマにそつてゐると思う。

(田原) それではこの辺で。長時間どうも有難うございました。